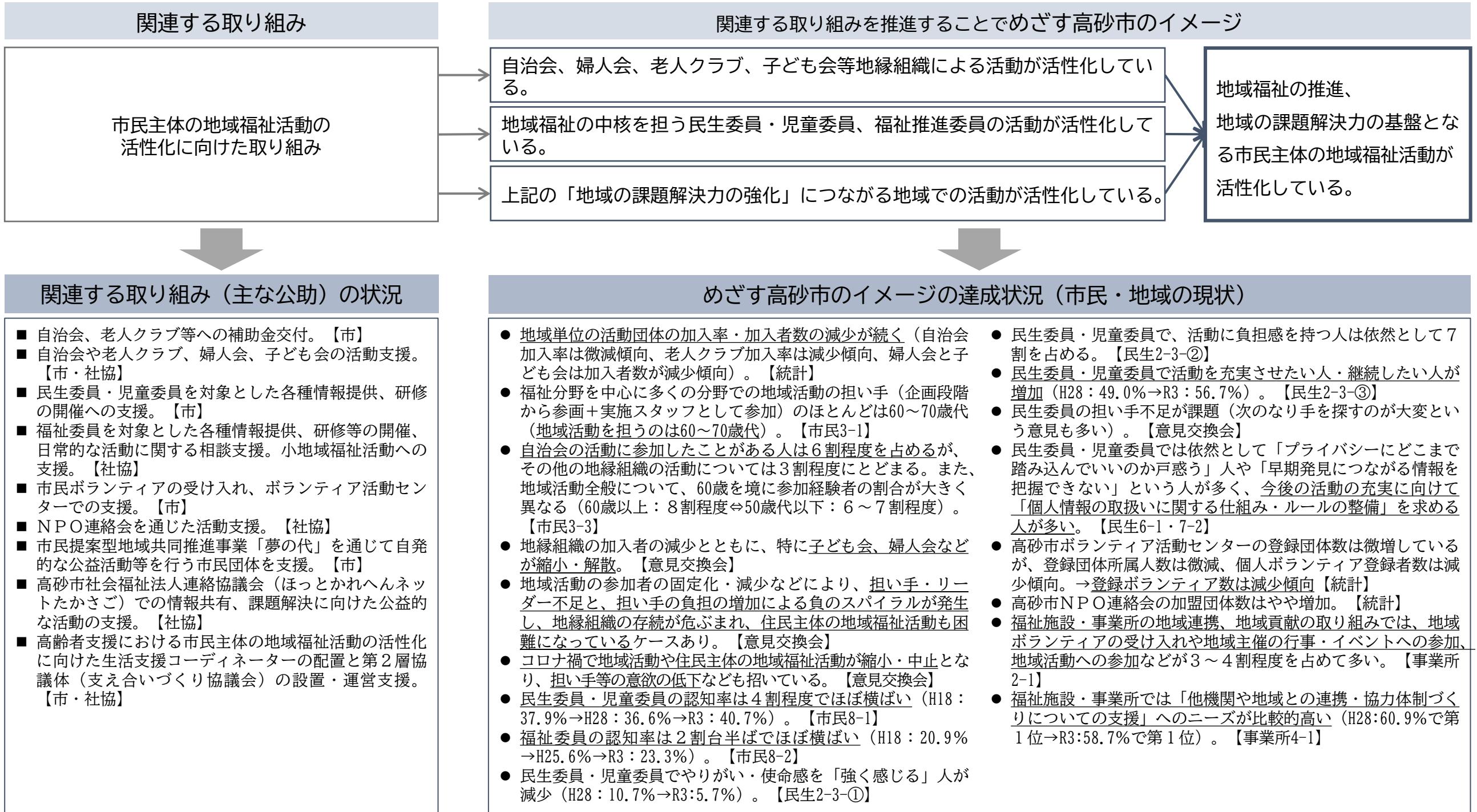


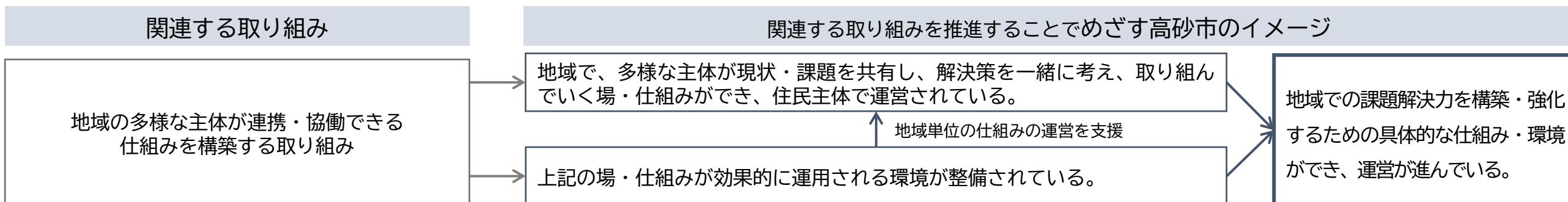
基本目標 1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 1) 市民主体の地域福祉活動の活性化



基本目標 1-1) の振り返り

- | | |
|---|--|
| <p>① 地縁組織の加入率・加入者数の減少が続く、組織の縮小・解散などの問題も顕在化。コロナ禍による活動の縮小・中止と相まって、課題解決力の基盤となる地縁組織の活性化は喫緊の課題。</p> <p>② 民生委員・児童委員の活動に負担感を持つ人は依然として多く、なり手の確保などの問題も解消できていない。個人情報の取扱いに関する仕組みの整備など、民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備が重要。</p> | <p>③ ボランティアやNPOなどテーマ型の活動団体は増加傾向にあり、福祉施設・事業所による地域連携・地域貢献の取り組みも広がっており、地縁組織以外の主体による活動への支援も重要。</p> |
|---|--|

基本目標1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 2) 地域の多様な主体が連携・協働できる仕組みの構築



関連する取り組み（主な公助）の状況

- 各地区での生活支援コーディネーターの配置と第2層協議体（支え合いづくり協議会）の設置・運営支援（生活支援体制整備事業の推進）。【市・社協】
- 生活支援コーディネーターによる第2層協議体の支援を通じたノウハウ・情報・先進事例の提供、協議体での活動への支援・相談対応。【社協】
- 各地区の支え合いづくり協議会の活動状況等を共有する「各地区協議会等情報交換会」の開催。【社協】
- 要保護児童対策地域協議会の開催。【市】
- 地域ケア会議の開催、高齢者虐待等防止対策ネットワーク会議の開催。【市】
- 地域看護連絡会、訪問指導者研修会の開催。【市】
- 障がい者自立支援協議会の活性化支援。【市】
- 地域の医師会、介護施設での勉強会の開催。【市】

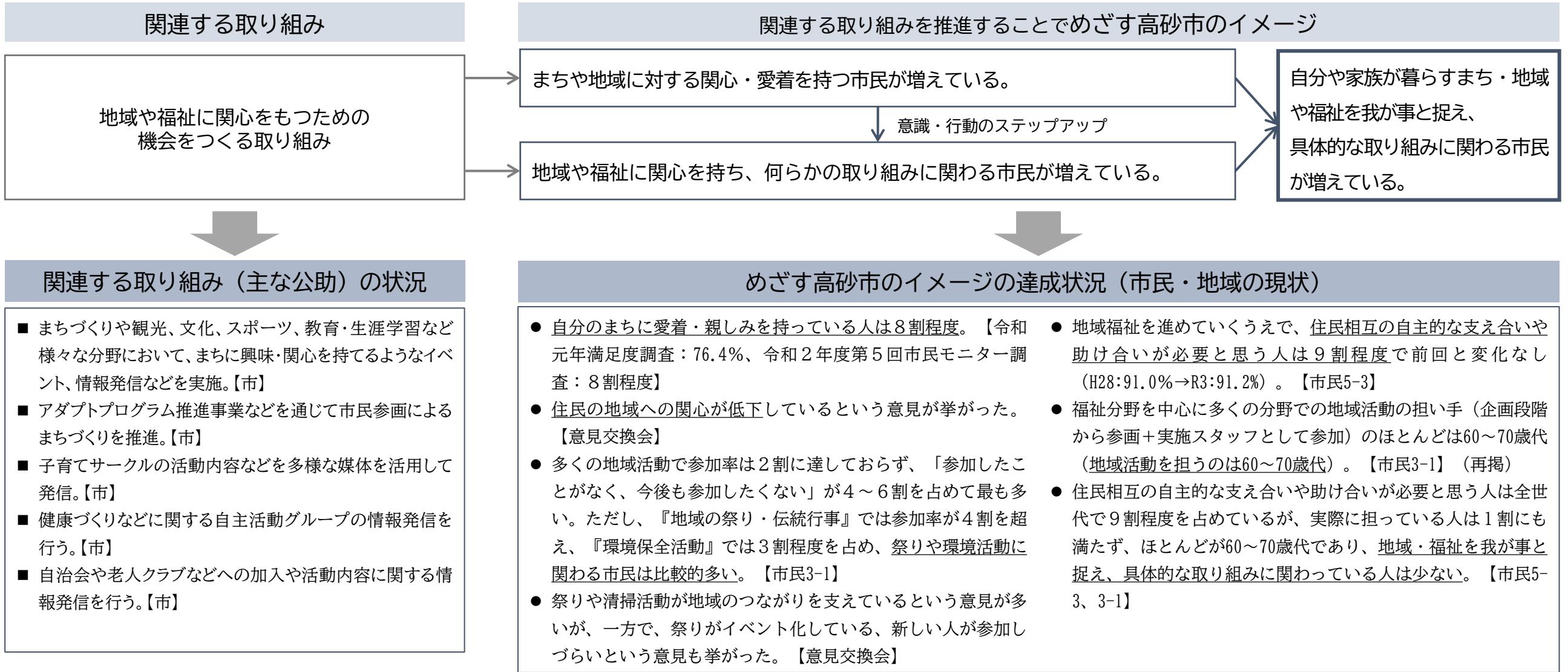
めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- 市内8地区中7地区で支え合いづくり協議会が発足。3名の生活支援コーディネーターを配置し、協議会の取り組みを展開。（令和4年6月現在）
- 地区による差はあるものの、支え合いづくり協議会に関する地域住民の意識醸成や課題の共有などは進みつつある。【専門職ヒアリング】
- 今後は、地域ケア会議などの既存の仕組みとの連携が必要。【専門職ヒアリング】
- 支え合いづくり協議会で課題解決に向けた取り組みを展開している地区もある。【意見交換会】
- 地域団体間の連携が依然として不足しており、必要な情報等の共有、交流・話し合いの場、活動上での連携などを求める声が多い。【意見交換会】→支え合いづくり協議会の機能強化が必要。
- 居住地域について「地域の人たちは地域の抱えている課題について知っている」「地域の抱える課題を解決するための取り組みをしている」「地域の多様な組織（団体・NPO、企業等）が地域活動に参加している」と思っている市民は1割前後にとどまり、県平均値より低く、多様な主体による課題解決型の場・仕組みが住民には浸透していないことがうかがえる。【市民2-6】
- 住民等が福祉課題などを話し合う場に参加している福祉施設・事業所は2割程度。今後、地域の課題解決に向けた場に参加したい福祉施設・事業所は7割程度を占める、事業所等の課題解決に向けた場への参加意向は比較的高い。【事業所2-1、3-1】
- 福祉施設・事業所では「他機関や地域との連携・協力体制づくりについての支援」へのニーズが比較的高い（H28:60.9%で第1位→R3:58.7%で第1位）。【事業所4-1】
- 民生委員・児童委員の活動の充実させるための条件として「専門機関・専門職や自治会などを含む関係者間での情報共有のためのネットワークや場づくり」が上位に挙がる。【民生7-2】

基本目標1-2) の振り返り

- ① 「支え合いづくり協議会」の設置及び生活支援コーディネーターの配置により、地域での課題解決に向けた仕組みが整備され、関係者の意識醸成や課題共有が進みつつある。今後は、「支え合いづくり協議会」などの運営を支援し、地域主体の課題解決に向けた活動の展開につなげていく必要がある。
- ② 福祉施設・事業所では地域課題の解決に向けた連携意向もあり、地域の課題解決力の強化に向けて、多様な主体の参加促進を図る必要がある。

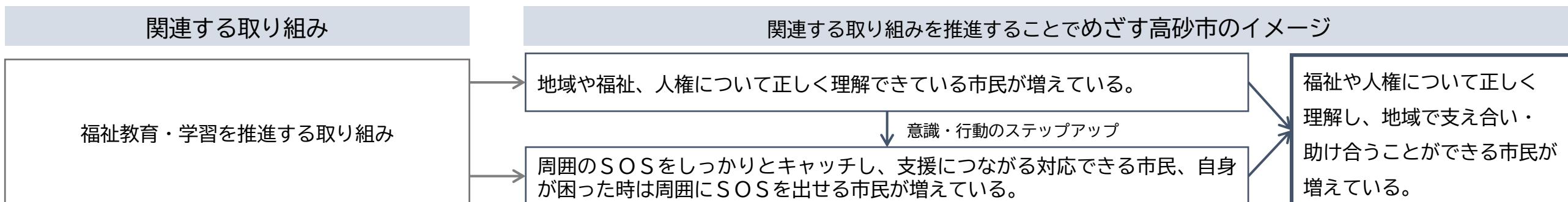
基本目標2 地域や福祉を「我が事」に変える意識づくり 1) 地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進



基本目標2-1) の振り返り

- ① まち・地域への愛着を持つ市民は比較的多く、祭りや環境活動に関わる市民も比較的多い。また、住民相互の自主的な支え合いなどが必要と考える市民も多い。しかし、実際に地域・福祉を我が事として活動するのは依然として高齢層であり、地域の担い手から見ても住民の地域への関心は低下している。
- ② まちへの愛着が、地域・福祉に関心をもち、地域・福祉が我が事になるという段階にはつながっていないため、さらなる取り組みが必要。

基本目標2 地域や福祉を「我が事」に変える意識づくり 2) 福祉教育・学習の推進



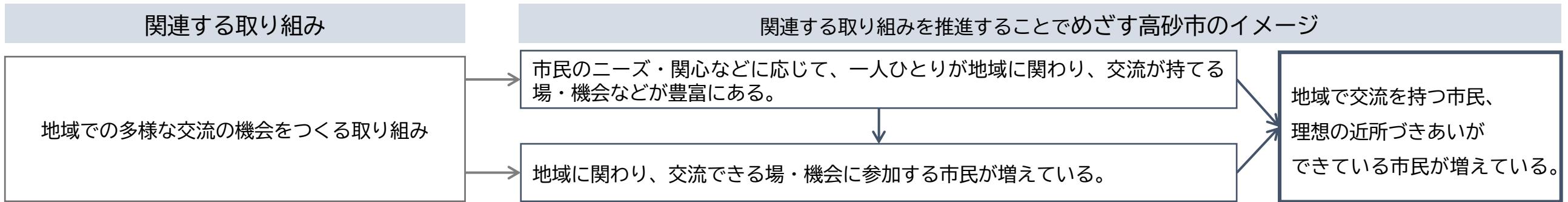
- 関連する取り組み（主な公助）の状況**
- 小中学校で福祉教育(キャップハンディ体験、認知症サポーター養成講座等)を推進。【市】
 - 小中高校と連携した福祉教育推進事業や高校生ボランティア育成事業を推進。【社協】
 - 保育所・幼稚園・認定こども園、小中学校と近隣施設、近隣住民等との交流イベント、オープンスクール等を実施(コロナ禍による規模の縮小、中止などもあり)。【市】
 - 公民館人権講座、校区人権講演会などを通じて、地域における福祉教育・人権教育を推進。【市】
 - 地域で認知症サポーター養成講座を開催。【社協】
 - 社協ふれあいフェスタの開催を通じて、福祉等に関する情報提供・発信。【社協】
 - 市役所において新人職員対象の福祉施設見学・研修等を実施。【市】

- めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）**
- 人権を身近に感じる人は3割程度でほぼ横ばい (H27:30.7% → R2:32.8%)。【市人権意識調査】
 - 人種差別・部落差別など人権に関わる差別があると思う人は1割程度で減少傾向 (H27:18.2% → H29:15.5% → R1:11.8%)。【市民満足度調査】
 - 高齢者への差別・偏見があると思う人は4割程度でほぼ横ばい (H28:45.3% → R3:43.3%)。【市民5-2-①】
 - 障がいのある人への差別・偏見があると思う人は5割程度でやや減少 (H28:55.4% → R3:50.6%)。【市民5-2-②】
 - 人権に関する市事業の認知度（「名前も内容も知っている」＋「名前は知っている」）は3割程度で横ばい（校区人権教育推進事業 H27:26.7% → R2:28.0%、公民館人権講座 H27:27.9% → R2:30.5%）。【市人権意識調査】
 - 福祉サービス・制度の利用が必要なのに、自分ごとになっていない人（例えばヤングケアラーなど）ものいることから、予防的なアプローチとして福祉を自分事できるような積極的な情報提供や学習の場などが必要。【専門職ヒアリング】
 - 地域で支援が必要な人・世帯に気づいた人のうち、何らかの対応をしている人は3割台半ば、特に、60～70歳代では5割程度。50歳代以下では、SOSをキャッチしても、支援へのつなぎ方がわからない人が7割程度と多い。（H28調査では、身近な虐待を見聞きしたことがある人のうち、相談・連絡などの対応をした人は23.7%で連絡・相談先がわからない人は43.4%）【市民5-3】
 - 生活で不安なこと・困ったことが起こったときに誰かに相談したり、助けを求める人は8割程度、一方、相談しない・助けを求めない人は1割台半ばを占める。相談しない理由として、「相談できる人がいない」が3割、「相談先がわからない」が2割程度。【市民4-5、4-7】

基本目標2-2) の振り返り

- ① 人権にかかわる差別があると思う人は減少しているものの、高齢者や障がいのある人への差別・偏見があると思う人の割合は4～5割と高い。また、福祉・人権について学ぶ取り組みの認知も低調であることから、福祉・人権の正しい理解醸成に向け、ターゲットやライフステージに応じた取り組みの充実が必要。
- ② SOSを発信できる人、SOSをキャッチでき、支援につなげることができる人を増やすための具体的な取り組みの充実が必要。

基本目標3 地域や福祉に関わるための多様な交流の促進と拠点づくり 1) 地域での多様な交流の機会づくりの推進



関連する取り組み（主な公助）の状況

- 子育て世代の交流促進に向けて、子育てサークルの育成・支援、子育て支援センターやファミリーサポートセンターでの交流事業、公民館での親子を対象とした事業などを実施。【市・社協】
- 学校・園での児童・生徒と地域住民、高齢者、障がいのある人等との交流事業を実施。【市】
- 福祉交流センターを拠点に、障がいのある人や高齢者、子育て世代の交流事業を実施。【市・社協】
- 生きがい対応型デイサービスや百歳体操などを通じて高齢者の社会参加・介護予防を促進。【市・社協】
- 市民提案型地域共同推進事業「夢の代」を通じて自発的な公益活動等を行う市民団体を支援。【市】(再掲)
- 自治会、老人クラブ等への補助金交付。【市】(再掲)
- 自治会や老人クラブ、婦人会、子ども会の活動支援。【市・社協】(再掲)
- 自治会や老人クラブなどへの加入や活動内容に関する情報発信を行う。【市】(再掲)
- 健康づくりや防災、文化・スポーツに関する住民の主体的な活動を支援。(出前講座、活動運営支援など)【市】
- 高砂市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかれへんネットたかご)での情報共有、課題解決に向けた公益的な活動の支援。【社協】(再掲)

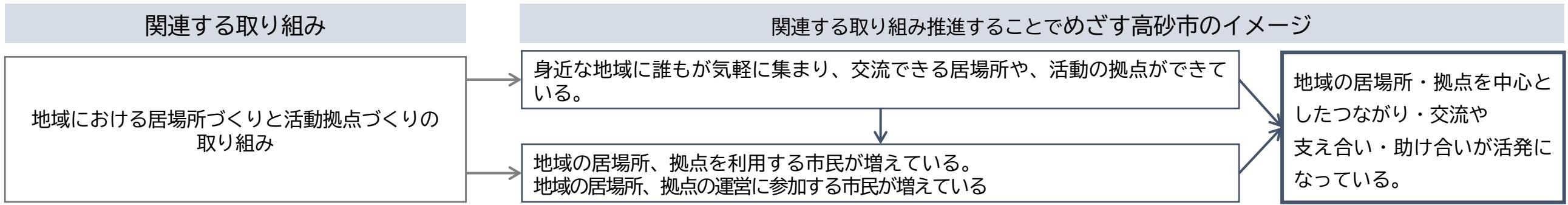
めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- コロナ禍により中止、縮小となる交流事業・イベントが多い。
- 現在、親密な近所づきあいをする人は1割台半ばでほぼ横ばい(H28:13.9%→R3:14.3%)。特に、50歳代以下で親密な近所づきあいをする人は1割に満たない。【市民2-2】
- 親密な近所づきあいを理想とする人は4割程度で減少傾向(H28:43.1%→R3:37.3%)。【市民2-5】
- 依然として、親密な近所づきあいについては、理想と現状にギャップが生じている(理想:37.3%⇔現状:14.3%)。特に、近所づきあいが希薄な30~40歳代で理想と現状のギャップが大きい。【市民2-2・5】
- 多くの地域活動で参加率は2割に達しておらず、「参加したことがなく、今後も参加したくない」が4~6割を占めて最も多い。ただし、『地域の祭り・伝統行事』では参加率が4割を超え、『環境保全活動』では3割程度を占め、祭りや環境活動に関わる市民は比較的多い。【市民3-1】(再掲)
- 多くの地域活動で、「参加したことないが、今後参加してみたい」という人は3割台半ばを占める。【市民3-1】
- 誰もが安心して暮らしつつけることができる地域に向けて、市民が取り組むことが望ましい活動として「見守り活動や声かけなどの活動」が最も多く、「誰もが気軽に集い、交流ができる場づくりへの参加」がつづく(「見守り活動や声かけなどの活動」:36.8%、「誰もが気軽に集い、交流ができる場づくりへの参加」:36.6%)。【市民9-1】
- 地域活動に参加しなかったり、参加しにくいと感じたことがある場合の理由では、「忙しく、時間がない」が最も多く、「一緒に参加する知人や友人がいなかったから」「コロナの感染が心配」「いつ、どんな活動をしているか分からなかったから」などがつづく。地域活動の参加への障壁は「時間がない」「仲間がない」「コロナ」「情報がない」。【市民3-4】
- 参加したい活動形態では、「誰でも受け入れてもらえる雰囲気がある」が最も多く、「短い時間などでも、自由に参加できる」がつづく。特に、「短い時間などでも、自由に参加できる」は30~50歳代で多い。参加したくなる活動の条件は「受け入れてもらえる雰囲気」「時間的な自由」など。【市民3-5】
- 地域での活動については、新しい人が参加しづらい、参加の間口を広げる必要があるという意見も挙がった。【意見交換会】

基本目標3-1) の振り返り

- ① 様々な分野において、地域に関わり、交流が持てる場・機会づくりを展開してきたが、コロナ禍の影響により、多くの取り組みが中止・縮小などを余儀なくされている。また、コロナ感染症に対する不安が、市民の地域活動への参加の障壁になっていることも十分うかがえる。
- ② 親密な近所づきあいをする人は減少傾向にあり、地域に関する市民の理想と現実のギャップは埋まっているとは言えない。しかし一方で、地域・近所
- ③ コロナ禍による生活様式の変化とともに、地域活動への市民の意識・ニーズ(参加の障壁、参加したくなる活動の条件など)を踏まえ、地域での交流の場・機会づくりを分野横断的に再整理する必要がある。

基本目標3 地域や福祉に関わるための多様な交流の促進と拠点づくり 2) 地域における居場所づくりと活動拠点づくりの推進



関連する取り組み（主な公助）の状況

- 地域に認知症カフェや介護予防に向けた通いの場を開設。【市】
- 小学校での放課後子ども教室の開催、地域での子ども食堂の活動支援を通じた子どもの居場所づくりを推進。【市・社協】
- 福祉交流センターや子育て支援センター、コミュニティセンター、公民館などの既存施設について、居場所及び活動拠点として有効活用を促進。【市・社協】
- 地域活動の拠点となる集会施設について、集会施設整備事業補助金を交付。【市】
- 高砂市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかれへんネットたかさご)での情報共有、課題解決に向けた公益的な活動の支援。【社協】(再掲)

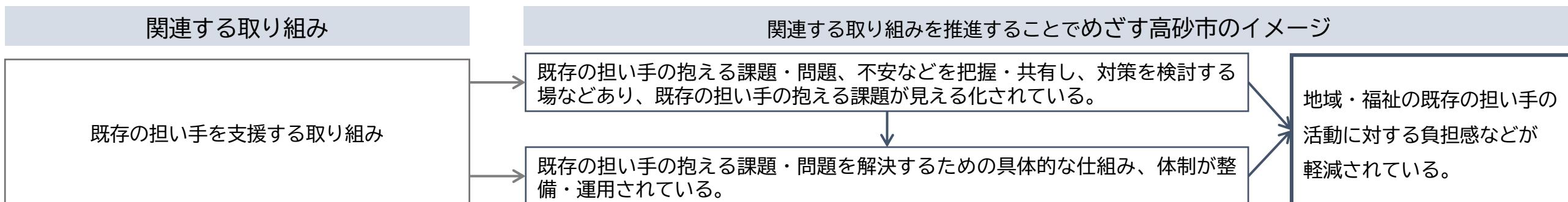
めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- 市内の認知症カフェは4か所（令和3年10月末）。【統計】
- **介護予防に関する住民主体の通いの場、居場所は●か所。**
- 「高砂市子ども食堂」として、市内で子ども食堂を開催している団体は10団体（令和4年5月末）。【統計】
- 居住地域について「地域の人たちが集える施設がある」と思っている市民は5割程度を占めるが、地区によって差が生じている。【市民2-6-②】
- 土地・建物の一部を地域住民に開放している福祉施設・事業所は2割程度。【事業所2-1】
- 身近な活動の場及び居場所が不足しているという意見が多くの地区で挙がり（集い・憩いの場がない、安全に集まる場がない、集会所が使いづらい、活動の場が不足している・狭い など）、地区ごとに状況は異なるものの居場所・拠点に関する課題が挙がる。【意見交換会】

基本目標3-2) の振り返り

- ① 各分野で、住民主体や行政・社協などによる事業など、様々な居場所や通いの場づくりが進められており、市内でも該当する場などは増加し、つながりや交流の場となっている。
- ② 活動の拠点については、既存の公共施設の活用や集会施設整備などへの支援が進められているが、地区によっては地域活動の担い手から活動の場の不足などに対する意見が挙がっている。
- ③ 各分野で整備が進む居場所、通いの場、活動拠点などの既存資源を見える化するとともに、地区毎の状況を踏まえた整備、拡充の促進が必要。
- ④ 公共施設の活用等については、「高砂市公共施設全体最適化計画」など市全体の公共施設マネジメントを踏まえて、めざすべき活動拠点、交流拠点などの姿を整理する必要がある。

基本目標4 地域や福祉の担い手づくり 1) 既存の担い手への支援



関連する取り組み（主な公助）の状況

- 各地区での生活支援コーディネーターの配置と第2層協議体(支え合いづくり協議会)の設置・運営支援。【市・社協】(再掲)
- 生活支援コーディネーターによる第2層協議体の支援を通じたノウハウ・情報・先進事例の提供、協議体での活動への支援・相談対応。【社協】(再掲)
- 各地区の支え合いづくり協議会の活動状況等を共有する「各地区協議会等情報交換会」の開催。【社協】(再掲)
- 民生委員・児童委員を対象とした各種情報提供、研修の開催への支援。【市】(再掲)
- 民生委員・児童委員活動の助けとなるような手引きを配布。【市】
- 福祉委員を対象とした各種情報提供、研修等の開催、日常的な活動に関する相談支援。小地域福祉活動への支援。【社協】(再掲)
- 地域活動へのインセンティブの付与に向けて、高砂にここポイント制度を推進(令和元年度で事業終了)。【市】
- 地域福祉活動啓発のための出前講座を実施。【市】

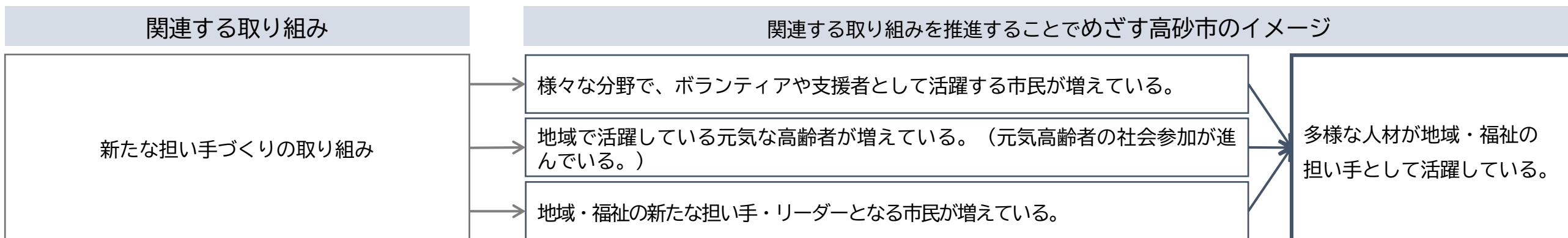
めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- 地域活動の担い手が抱える課題・不安としては、担い手・リーダーの不足、活動参加者の固定化・減少、支援・活動のしづらさ、担い手の負担の増加、地域団体・組織の存続の危機、地域団体・組織の連携不足などが挙がる。依然として担い手・リーダーの不足が大きな課題であり負担。【意見交換会】
- 地域活動の参加者の固定化・減少などにより、担い手・リーダー不足と、担い手の負担の増加による負のスパイラルが発生し、地縁組織の存続が危ぶまれ、住民主体の地域福祉活動も困難になっているケースあり。【意見交換会】(再掲)
- 地域団体間の連携が依然として不足しており、必要な情報等の共有、交流・話し合いの場、活動上での連携などを求める声が多い。【意見交換会】→支え合いづくり協議会の機能強化が必要。(再掲)
- コロナ禍で地域活動や住民主体の地域福祉活動が縮小・中止となり、担い手等の意欲の低下なども招いている。【意見交換会】(再掲)
- 担い手・リーダー不足への対応策として、活動に対するインセンティブの付与(ポイント制度、有償ボランティアなど)と いった意見が挙がった。【意見交換会】
- 民生委員・児童委員でやりがい・使命感を「強く感じる」人が減少(H28:10.7%→R3:5.7%)。【民生2-3-①】(再掲)
- 民生委員・児童委員で、活動に負担感を持つ人は依然として7割を占める。【民生2-3-②】(再掲)
- 民生委員・児童委員で活動を充実させたい人・継続したい人が増加(H28:49.0%→R3:56.7%)。【民生2-3-③】(再掲)
- 民生委員の担い手不足が課題(次のなり手を探すのが大変という意見も多い)。【意見交換会】(再掲)
- 民生委員・児童委員では依然として「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」人や「早期発見につながる情報を把握できない」という人が多く、今後の活動の充実に向けて「個人情報の取扱いに関する仕組み・ルールの整備」を求める人が多い。【民生6-1・7-2】(再掲)

基本目標4-1) の振り返り

- ① 各地区への設置が進む支え合いづくり協議会において、関係者の意識醸成や課題共有が進み、具体的な取り組みを展開しようとしている地区もある。しかし、ほとんどの地区で、依然として、担い手・リーダー不足と担い手の負担の増加による負のスパイラルがつづいていることがうかがえる。
- ② 民生委員・児童委員については、活動に負担感を持つ人は7割を占めるものの、強い負担感を持つ人は減少しており、負担感は軽減されつつある。
- ③ 既存の担い手への支援については、「担い手・リーダー不足の解消=新たな担い手づくり」と「活動しやすい環境づくり」を両輪として、展開していく必要がある。特に、「活動しやすい環境づくり」では、担い手が活動するなかでの課題を踏まえ、具体的な対策に取り組む必要がある。(地域団体・組織等の多様な主体間の連携、個人情報の取扱いに関する仕組みの整備など)

基本目標4 地域や福祉の担い手づくり 2) 多様な人材の発掘・育成による新たな担い手づくり



関連する取り組み（主な公助）の状況

- ボランティア養成事業などを通じて新たな人材・担い手の発掘を推進。【社協】
- 子育てに関するボランティアを育成。【市】
- 生涯学習人材バンクを通じて生涯学習に関するボランティア、指導者を育成。【市】
- 元気な高齢者の社会参加を促進。【市】
- 市民が支援者となる仕組みの構築・拡充（認知症サポーター、チームオレンジ活動推進グループ会議、見守りSOSネットワーク、家事援助ヘルパー、ファミサポ、手話奉仕員、病院ボランティア、福祉委員など）。【市・社協】
- 市民提案型地域共同推進事業「夢の代」を通じて自発的な公益活動等を行う市民団体を支援。【市】（再掲）
- 地域活動へのインセンティブの付与に向けて、高砂にここポイント制度を推進（令和元年度で事業終了）。【市】（再掲）
- 自治会や老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員の人材確保・育成等に関する活動、情報発信等を支援。【市・社協】

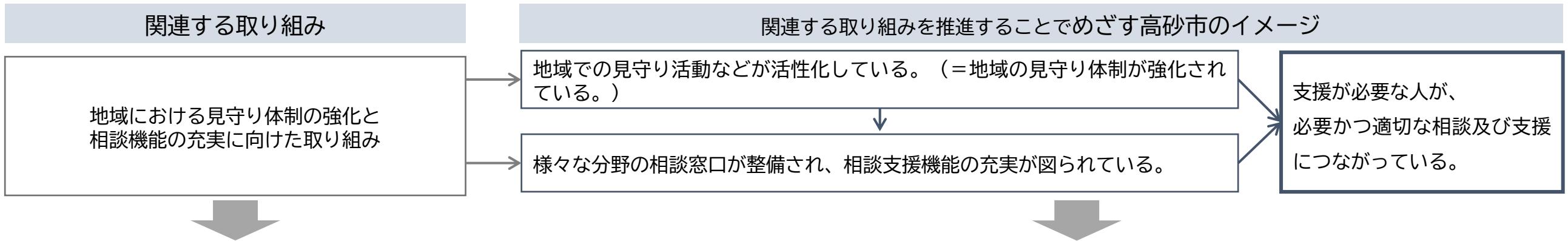
めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- 高砂市ボランティア活動センターの登録団体数は微増しているが、登録団体所属人数は微減、個人ボランティア登録者数は減少傾向。→登録ボランティア数は減少傾向【統計】（再掲）
- 福祉分野を中心に多くの分野での地域活動の担い手（企画段階から参画+実施スタッフとして参加）のほとんどは60～70歳代（地域活動を担うのは60～70歳代）。【市民3-1】（再掲）
- 地域づくり活動に「参加者」として参加意向を持つ一般高齢者は5割程度、「お世話役」として参加意向を持つ一般高齢者は3割程度を占める。また、参加には「交流しやすい雰囲気」「具体的な内容等の情報提供」「一人でも参加できるような初回参加者への支援」が必要とされている。【第8期介護保険事業計画】
- 多くの地域活動で、「参加したことないが、今後参加してみたい」という人は3割台半ばを占める。【市民3-1】（再掲）
- 地域活動に参加しなかったり、参加しにくいと感じたことがある場合の理由では、「忙しく、時間がない」が最も多く、「一緒に参加する知人や友人がいなかったから」「コロナの感染が心配」「いつ、どんな活動をしているか分からなかったから」などがつづく。地域活動の参加への障壁は「時間がない」「仲間がない」「コロナ」「情報がない」。【市民3-4】（再掲）
- 参加したい活動形態では、「誰でも受け入れてもらえる雰囲気がある」が最も多く、「短い時間などでも、自由に参加できる」がつづく。特に、「短い時間などでも、自由に参加できる」は30～50歳代で多い。参加したくなる活動の条件は「受け入れてもらえる雰囲気」「時間的な自由」など。【市民3-5】（再掲）
- 地域活動に参加したきっかけは「地域の慣習やルールだから」が4割程度で圧倒的に多い。【市民3-2】
- 地域での活動については、新しい人が参加しづらい、参加の門口を広げる必要があるという意見も挙がった。【意見交換会】（再掲）
- 地域単位の活動団体の加入率・加入者数の減少が続く（自治会加入率は微減傾向、老人クラブ加入率は減少傾向、婦人会と子ども会は加入者数が減少傾向）。【統計】（再掲）
- 自治会の活動に参加したことがある人は6割程度を占めるが、その他の地縁組織の活動については3割程度にとどまる。また、地域活動全般について、60歳を境に参加経験者の割合が大きく異なる（60歳以上：8割程度⇔50歳代以下：6～7割程度）。【市民3-3】（再掲）

基本目標4-2) の振り返り

- ① 様々な分野において、ボランティアや支援者の確保・養成に関する取り組みや、自治会などの地縁組織の活性化などを推進してきたが、新たな担い手・リーダー等の確保、地域・福祉をみんなで担う仕組みの構築には至っていない。
- ② 地域づくり活動に「お世話役」としての参加意向がある高齢者や、地域・近所でつながりたい、地域での活動に参加したいという市民など意識・関心の高い層に積極的にアプローチし、具体的な活動の実践につなぐ仕組み・取り組みが必要。
- ③ コロナ禍による生活様式の変化とともに、地域活動への市民の意識・ニーズ（参加の障壁、参加したくなる活動の条件など）を踏まえ、多様な人材の発掘・育成を分野横断的に再整理する必要がある。

基本目標5 総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化 1) 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実



関連する取り組み（主な公助）の状況

- 民生委員や福祉委員などによる地域での見守り活動を支援。【社協】
- 見守り活動での活用に向けて要援護者実態調査を実施。【社協】
- 地域包括支援センターにおいて高齢者に関する相談支援を実施(総合相談、認知症相談、権利擁護等)。【市・社協】
- 利用者支援事業(特定型、母子保健型、基本型)などを通じて、子どもや子育て世代に関する相談支援を実施。子育て支援センターなど身近な地域でも相談対応。【市】
- 障がい者基幹相談支援センターを設置し、様々な相談対応・支援などを総合的に実施。【市】
- 生活困窮者自立相談支援事業を実施(生活支援相談窓口において対応)。【市】
- 男女共同参画センターにて女性の抱える様々な問題についての相談に対応(DV相談含む)。【市】
- 各種相談窓口の充実、相談窓口等の情報発信を実施。【市】

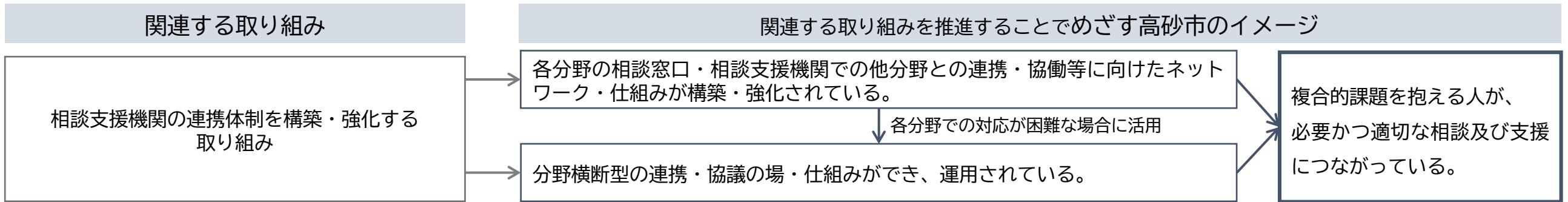
基本目標5-1) の振り返り

- ① 市民、当事者の相談窓口の認知状況は十分とは言えず、その周知啓発が重要となる。
- ② 民生委員・福祉委員を中心に、地域での見守り活動が進められているが、コロナ禍の影響などで、支援が必要な人・世帯などの潜在化が危惧されている。また、複合的な課題や社会的孤立、生活困窮、若年層のひきこもり、障がいに関する内容などについては、地域での気づきが相談支援につながりにくい傾向にある。
- ③ 各分野の相談窓口では、情報共有や必要な支援・サービス等につなぐための相談機能の強化が進んでいる。しかし一方で、複合的な課題や分野横断的な課題などに関する相談が増加、常態化などが進んでおり、それらに対応できる相談体制づくりが喫緊の課題。

めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- コロナ禍の影響で支援が必要な人が増加する一方、その状況を把握しづらくなっているため、支援が必要な人・ケースが潜在化している可能性がある。【専門職ヒアリング】
- 誰もが安心して暮らしつづけることができる地域に向けて、市民が取り組むことが望ましい活動として「見守り活動や声かけなどの活動」が最も多く、「子どもたちの見守り運動」も多い。（「見守り活動や声かけなどの活動」36.8%、「子どもたちの見守り運動」28.0%）。【市民9-1】
- 誰もが安心して暮らしつづけることができる地域に向けて、行政が率先して取り組むこととして、「身近なところでの相談窓口の充実」が2番目に挙がる。【市民9-2】
- 地域で支援が必要な人・世帯に気づいた人のうち、何らかの対応をしている人は3割台半ば、特に、60～70歳代では5割程度。50歳代以下では、SOSをキャッチしても、支援へのつなぎ方がわからない人が7割程度と多い。（H28調査では、身近な虐待を見聞きしたことがある人のうち、相談・連絡などの対応をした人は23.7%で連絡・相談先がわからない人は43.4%）【市民5-3】（再掲）
- 生活で不安なこと・困ったことが起こったときに誰かに相談したり、助けを求める人は8割程度、一方、相談しない・助けを求めない人は1割台半ばを占める。相談しない理由として、「相談できる人がいない」が3割、「相談先がわからない」が2割程度。【市民4-5、4-7】（再掲）
- 地域包括支援センターの認知率は4割程度で増加（H28：32.3%→R3：42.7%）。【市民8-3】
- 高齢者で何かあったときの家族や友人・知人以外の相談相手について、「そのような人はいない」が半数程度を占める。【第8期介護保険事業計画】
- 障がいのある人は、今後希望する暮らし方に必要な支援として相談対応等の充実を求めているが、その一方で、身近にある相談先を全く知らない人が多い（県内の障がいのある人への相談先を「すべて知らない」人が55.4%）。【障害者計画】
- 高齢化などにより地域で支援が必要な人は増加しているが、SOSが出せない人や支援を拒否する人、支援が必要な人に関する情報、支援に必要な情報の共有ができないといった問題が多く多くの地区で挙がっている。【意見交換会】
- 民生委員の活動において、複合的な課題や社会的孤立、生活困窮、若年層のひきこもりなどを知っても対応ができていないケースあり（該当するケースを知った場合に対応した割合は4～6割程度）。【民生3-6-①②③⑤】
- 今後の活動の充実に向けて「行政や社協などの専門機関と連携がとりやすい相談体制の強化」を求める民生委員が多い。【民生7-2】
- 高齢者については、地域との連携による見守り活動、早期発見・早期対応などの体制が構築されているが、子ども・子育て、障がい者、生活困窮などでは、相談支援等について地域団体等との連携が少ない。【専門職ヒアリング】
- 高齢者や障がい者、生活困窮などに関する相談件数は増加傾向。子ども・子育てに関する相談件数は横ばいもしくは減少傾向。全体として複合的なケースに関する相談が増加傾向。【専門職ヒアリング】
- 子ども・子育てに関する相談では、庁舎建替えにより関係課が同じフロアになったことや、利用者支援事業などを通じて、関係課間での情報共有、連携した対応が進んでいる。【専門職ヒアリング】
- ひとり親に対応する相談では、課題が複雑化・多様化しており、関係機関との連携した対応が必要。【専門職ヒアリング】
- 高齢者に関する相談では、高齢者の増加に伴い、複合的なケースへの対応が常態化し、対応時間も長期化しており、他機関連携の強化や人員の確保などが強く求められている。【専門職ヒアリング】
- 障がい者に関する相談では、手帳取得前の複合的課題を抱える人などに対応するが、支援につなぎにくいケースもあり、関係機関との連携が必要。【専門職ヒアリング】
- 生活困窮に関する相談は、コロナ禍で相談件数が増加。自立支援の相談窓口とともに、一次窓口的な役割として、相談者に寄り添い適切な相談窓口につなぐ。【専門職ヒアリング】
- 各分野の相談窓口では、相談機能の強化が進んでいるが、複合的課題に関する相談の増加、常態化などへの対応が喫緊の課題（例：他機関連携、人員の確保など）。【専門職ヒアリング】

基本目標5 総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化 2) 相談支援機関の連携体制の構築・強化



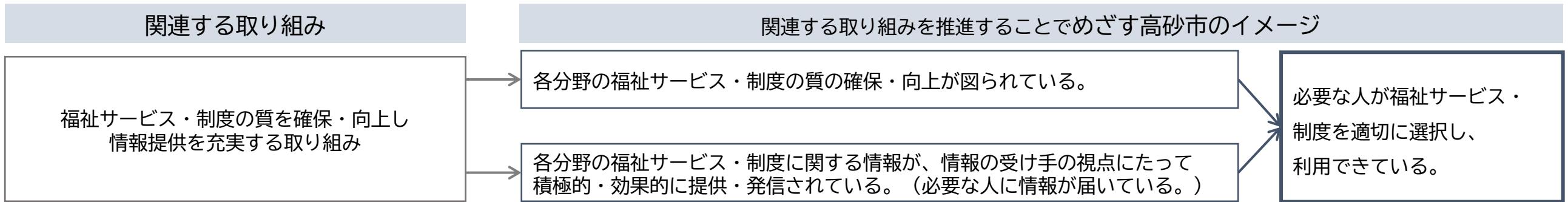
- 関連する取り組み（主な公助）の状況**
- 地域ケア会議(個別ケア会議-地域ケア実務者会議-地域ケア推進会議)の推進(高齢者分野)。【市・社協】
 - 高齢者虐待防止対策ネットワーク会議の開催。【市・社協】
 - 要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議-実務者会議-代表者会)の推進(子ども分野)。【市】
 - 利用者支援事業(特定型、母子保健型、基本型)を通じて、各相談窓口が連携。【市】
 - 障がい者自立支援協議会の活性化。【市】
 - 生活困窮者自立相談支援調整会議の開催。【市】
 - 重層的支援体制整備事業の活用を検討。【市】

- めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）**
- 高齢者や障がい者、生活困窮などに関する相談件数は増加傾向。子ども・子育てに関する相談件数は横ばいもしくは減少傾向。全体として複合的なケースに関する相談が増加傾向。【専門職ヒアリング】（再掲）
 - 各分野の相談窓口では、相談機能の強化が進んでいるが、複合的課題に関する相談の増加、常態化などへの対応が喫緊の課題（例：他機関連携、人員の確保など）。【専門職ヒアリング】（再掲）
 - 地域包括支援センターでは、障がい者基幹相談支援センターや権利擁護に関するネットワークなどができたことにより、他分野との連携がスムーズになっている。→連携に関するシステムを構築により連携がスムーズになっている。【専門職ヒアリング】
 - 地域ケア会議では、地域課題の共有はできているが、課題を解決する仕組みづくり、地域づくりにつながっていないとの指摘あり。【専門職ヒアリング】
 - 子ども分野では、利用者支援事業（特定型、母子保健型、基本型）を通じて、各相談窓口・相談員が連携を図り、個別ケースに対応している。また、個別ケース毎に、他分野との連携を図っている。【専門職ヒアリング】
 - 障がい者基幹相談支援センターは、認知が進んでいない部分もあり、他分野・他機関等との連携に向けて、「知ってもらう⇒一緒に動く⇒信頼を得る」のステップで連携を図っていく必要がある。【専門職ヒアリング】
 - 生活困窮分野では、庁内関係課を通じた他分野との連携を実施。他分野のケース会議などへの参加はあまりない。【専門職ヒアリング】
 - 高齢者分野や障がい者分野、生活困窮分野では、学校との連携が大きな課題。【専門職ヒアリング】
 - 多機関・多職種連携に向けて、各分野の相談支援専門職等の顔の見える関係づくりを目的とした場・機会が必要。【専門職ヒアリング】
 - 単独の分野での対応では限界があるケースが多くなるなかで、重層的支援体制整備事業の活用が求められている。【専門職ヒアリング】

基本目標5-2) の振り返り

- ① 各分野の相談窓口・相談支援機関では、他分野との連携・協働に向けたネットワークの構築・強化が進んでおり、各分野で構築・強化された仕組みを活用し、個別ケースでの連携が広がる。
- ② 分野横断型の連携・協議については、現状では、各分野のそれぞれのシステム・仕組みの活用にとどまっている。しかし、高齢者分野や障がい者分野、生活困窮分野などでは、複合的な課題や分野横断的な課題といった単独分野での対応に限界が生じているケースが増加しており、既存のシステム・仕組みの積極的な運用とともに、重層的支援体制整備事業の活用など具体的な検討が必要。
- ③ 相談支援機関の連携体制の強化に向けて、各分野の専門職との顔の見える関係づくりの場・機会の設定などが重要。

基本目標5 総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化 3) 福祉サービス・制度の質の確保・向上と情報提供の充実



関連する取り組み（主な公助）の状況

- 高齢者福祉サービス・介護保険サービス等の充実。【市・社協】
- 障害福祉サービスの充実。【市】
- 教育・保育、子育て支援事業の充実。【市】
- 生活困窮者自立相談支援事業【市】
- 福祉サービスに関する苦情解決実施要綱に基づいた相談対応の実施。【市・社協】
- 各分野の制度・サービス等に関する情報提供・情報発信（冊子、パンフレット、チラシ、WEB等の活用）。【市・社協】
- 聴覚や視覚に障がいのある人が情報を得やすくなるような取り組みの推進（手話通訳者・要約筆記者の派遣、点訳音声、点字資料作成など）。【市】

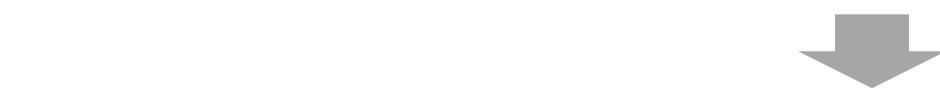
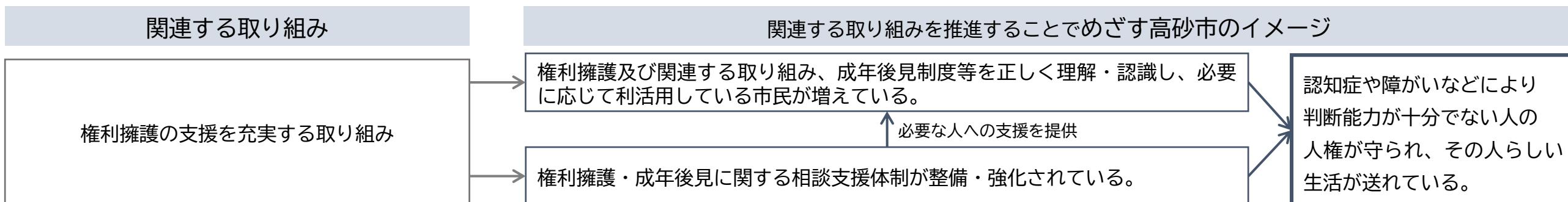
めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- 誰もが安心して暮らしていける地域に向けて、行政が率先して取り組むこととして、「福祉サービス、制度の充実」が3番目に挙がる。【市民9-2】
- 福祉サービス等に関する情報を入手できている人は4割程度。【市民4-8】
- 福祉サービス等の入手先としては、「広報たかさごや市の発行する小冊子から」が7割を超えて最も多く、「インターネット・SNSから」と「知人・友人から」が2割程度でつく。「広報たかさごや市の発行する小冊子から」は30歳以上で最も多く、「インターネット・SNSから」は30～50歳代で3～4割を占め、60歳以上と比べて多い。【市民4-9】
- コロナ禍でオンラインによる活動などが多くなる中、高齢者のデジタルデバインド（情報格差）が顕在化しており、その解消に向けた取り組みが必要。【専門職ヒアリング】
- 福祉サービス・制度の利用が必要なのに、自分ごとになっていない人もいることから、積極的な情報提供や学習の場などが必要。【専門職ヒアリング】

基本目標5-3) の振り返り

- ① 各分野で関連する福祉サービス・制度の質の確保と向上を図る取り組みが進められているが、支援が必要な人が抱える課題・不安は複雑化、多様化しており、利用者の視点に立って、サービス・制度の充実を図る必要がある。
- ② 各分野では、多様な媒体を活用して福祉サービス等に関する情報提供に取り組んでいるが、福祉に関する情報を入手できている人は4割程度となっており、対象者の状況を踏まえたさらなる情報提供の充実が必要。
- ③ コロナ禍でデジタルの利活用が進むなか、高齢者を中心としたデジタルデバインド（情報格差）も問題となっており、その解決に向けた取り組み、環境整備が必要。

基本目標 6 権利擁護に関する取り組みの充実 1) 権利擁護の支援に向けた取り組みの充実



関連する取り組み（主な公助）の状況

- 権利擁護、成年後見制度等に関する講演会、相談会を開催。関連する制度・サービスに関する周知啓発、情報発信を行う。【市・社協】
- 地域包括支援センターで権利擁護、成年後見制度に関する相談支援を実施。【社協】
- 障がい者基幹相談支援センターを設置し、権利擁護に関する相談支援を実施。【市】
- 権利擁護センター等の設置に向けた検討を実施。【市・社協】
- 成年後見制度利用促進基本計画を策定(令和4年3月)し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築・充実に向けた取り組みを推進。【市】

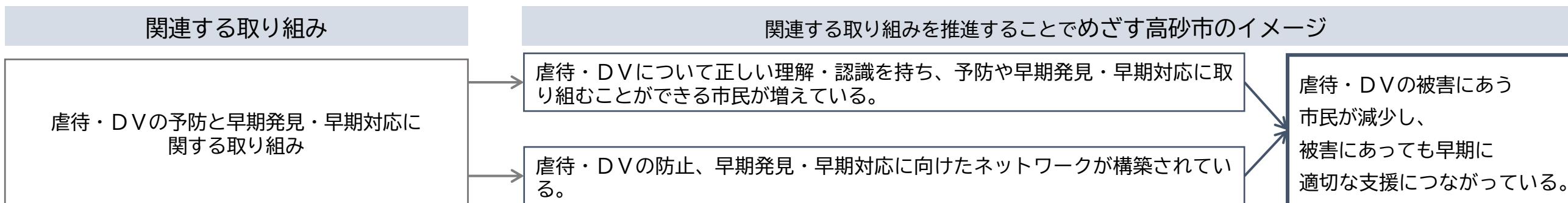
めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- 高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯は増加。県・国より一般世帯に占める割合が高い。また、認知症の高齢者や、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向で、権利擁護の支援が必要となる人は増加。【統計・成年後見制度利用促進基本計画】
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者数は増加。【成年後見制度利用促進基本計画】
- 成年後見制度の内容まで知っている市民は2割程度で、認知は十分ではない。【市民7-1】
- 将来自分の判断能力が不十分になった場合、成年後見制度を利用したいと思う市民は3割台半ばで、利用に関する不安では「内容・方法がわからない」「手続きが煩雑そう」が多い。一方、利用したくない市民の理由でも「内容・方法がわからない」が多い。【市民7-2・4・5】
- 施設等利用者で成年後見制度の利用が必要な人が、利用に至らない理由では「本人・家族が制度を理解していない・必要性を感じていない」が最も多い。【成年後見制度利用促進基本計画】
- 地域において本人の判断能力が不十分な方を認知している民生委員・児童委員は4割程度を占め、該当ケースを知った場合に対応した割合は7割程度。【民生3-6-⑧】
- 本人の判断能力が不十分であるため、金銭管理等に困っている住民がいるとする民生委員・児童委員は5%程度。【成年後見制度利用促進基本計画】
- 成年後見制度を内容まで知っている民生委員・児童委員は3割台半ばで、「名前知っている」を含めると9割程度。【民生5-2】
- 住民から成年後見等に関する相談を受けた場合、支援につなぐための相談先を知っている民生委員・児童委員は4割程度。制度を利用しやすくするためには市に期待することとしては、「わかりやすい相談窓口・機関（権利擁護センター等）の設置」が多い。【成年後見制度利用促進基本計画】
- 弁護士・司法書士・社会福祉士及び高齢者・障がい者施設・事業所が成年後見制度を利用しやすくするためには市に期待するでは、「わかりやすい相談窓口・機関（権利擁護センター等）の設置」や「制度の利用手続きに関する相談支援」が多い。【成年後見制度利用促進基本計画】
- 令和4年度より成年後見相談窓口を開設。

基本目標 4-1) の振り返り

- ① 権利擁護の支援を必要とする人は増加傾向にあり、関連する事業や成年後見制度の利用者も増加している。一方で、成年後見制度に関する市民、民生委員・児童委員の認知は十分ではなく、認知・理解不足が制度利用の障壁となっており、制度の内容や利用方法についてもさらなる積極的な周知・啓発が必要。
- ② 民生委員・児童委員や権利擁護に関連する専門職、施設・事業所といった支援者側からは、わかりやすい相談窓口・機関（権利擁護センター等）の設置、利用手続きに関する相談支援のニーズが高くなっており、支援者への支援体制の整備も重要となっている。
- ③ 地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターなどで権利擁護に関する相談支援が実施されており、令和4年度には成年後見相談窓口も設置され、本市における権利擁護に関する相談支援体制の構築が徐々に進んでいる。今後は、成年後見制度利用促進基本計画を推進し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築・充実を図る必要がある。

基本目標6 権利擁護に関する取り組みの充実 2) 虐待・DVの予防と早期発見・早期対応



関連する取り組み（主な公助）の状況

- DV防止に向けたあらゆる機会を活用した啓発、地域活動者への研修を通じた地域での啓発、学校教育等を通じた若年層への啓発・教育を推進。【市】
- 市民に対する虐待・DVに関する通告義務や相談窓口の周知徹底。【市】
- 「DV被害者対応マニュアル」に基づいて安心して相談できる体制づくりを推進。【市】
- 地域包括支援センターでの高齢者虐待に関する相談支援の実施。【社協】
- 障がい者虐待防止センターを設置し、緊急時の一時保護などを実施。【市】
- 母子保健事業や関係機関等と連携し児童虐待の予防、早期発見・早期対応に実施。【市】
- 高齢者虐待防止対策ネットワークや要保護児童対策地域協議会等を通じて関係機関との連携を図り、虐待への対応を強化。【市】
- 高齢者・障がい者・子ども等の各分野で関係者に対する虐待防止に向けた研修会等を開催。【市】
- 虐待・DVの被害者の安全確保と自立支援を推進。【市】

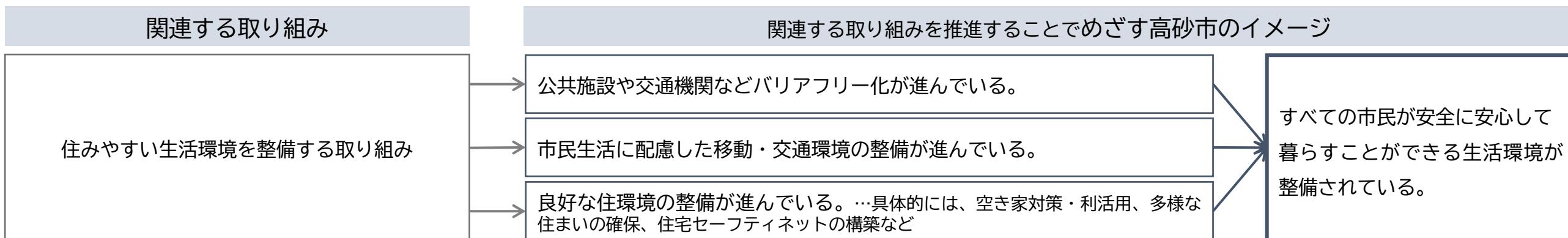
めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- コロナ禍の令和2年度には高齢者虐待の相談件数が半減し、深刻なケースが潜在化している可能性がある。【専門職ヒアリング】
- コロナ禍の影響で児童虐待件数・対応件数が増加。家庭内の状況が把握しづらくなったことで、児童虐待リスクが潜在化している可能性がある。【専門職ヒアリング】
- DV被害を受けた人のうち「どこ（だれ）にも相談しなかった」人は5割を占める。【第3次男女共同参画プラン】
- 子ども、高齢者、障がいのある人への虐待、配偶者・恋人などからの暴力が周囲で起こった場合に何らかの対応（相談・通報）をする市民は8割台半ばを維持（H27:87.7%→R2:85.7%）。【市人権意識調査】
- 地域において子どもや高齢者、障がい者、配偶者・恋人等への虐待に関する事案を認知している民生委員・児童委員は6%程度。該当ケースを知った場合に対応した割合は7割程度。【民生3-6-⑨】
- 施設・事業所の活動において子どもや高齢者、障がい者、配偶者・恋人等への虐待に関する事案を認知している施設・事業所は6割程度。該当ケースを知った場合に対応した割合は100%。【事業所2-4-⑨】

基本目標6-2) の振り返り

- ① 虐待・DVなどに気づいた市民の8割は通報・相談などの対応を行っており、虐待等の早期発見・早期対応に向けた対応策を身につけた市民が比較的多いことがわかる。また、民生委員・児童委員や施設・事業所などでもSOSをキャッチすると、多くのケースで支援につながる対応を行っている。
- ② しかし、DV被害を受けても相談しなかった人が5割に達しており、被害者本人がDV・虐待に関するSOSを発信しやすい環境づくり（いつでも安心して届け出たり、相談できる環境づくり）が喫緊の課題となっている。
- ③ コロナ禍の影響で虐待・DVなどが増加しているが、家庭内の状況の把握が困難となっており、深刻なケースなどが潜在化している可能性がある。各分野で、虐待・DVの防止、早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築・拡充が進んでいるが、潜在化するケースなどに対応するためにも、地域および多機関・多職種での情報共有・連携などが必要。

基本目標 7 安全に安心して暮らせる環境づくり 1) 住みやすい生活環境の整備



関連する取り組み（主な公助）の状況

- 「福祉のまちづくり条例」に基づいた建築物のバリアフリー化等に関する適合指導を実施。【市】
- 地域支え合い・移送サービス試行事業を実施。（令和4年度は事業終了）【社協】
- 空き家バンクや空き家活用支援事業等の空家等対策を推進。【市】

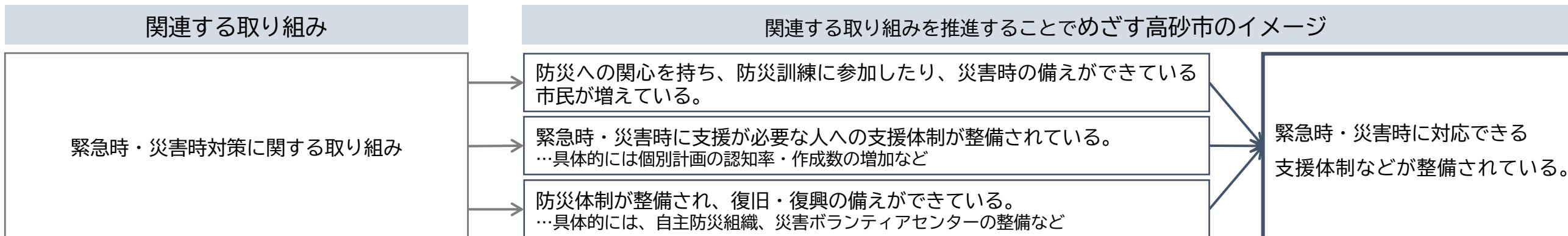
1. めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- 各種生活サービス施設が市内各地に分散立地しており、95%以上の住宅が商業施設・医療施設・学校・児童福祉施設から1km以内（徒歩圏内）に位置し、比較的利便性は高い。【立地適正化計画】
- 移動手段・公共交通が不便、高齢者の免許返納などによる移動等への不安、買物、通院への不安に関する意見が多く、地区ごとに状況は異なるものの、依然として、高齢者の移動、買物・通院等への不安がみられる。【意見交換会】
- 空き家の増加による不安、空き家への対策に関する意見が多く、地区で挙げた（地区により状況は異なる）。【意見交換会】
- 支え合いづくり協議会で無料買物送迎車の試験運用を実施した地区もある。【意見交換会】
- 障がいのある人では、高砂市での暮らしについて「暮らしにくい」と感じる人が多い傾向（暮らしやすい：14.9%⇔暮らしにくい：27.6%）。暮らしにくいと感じる人は、暮らしやすいと感じる人と比べて、「建築物、道路の段差解消」や「エレベータ、手すりの設置」「リフトバス、リフトタクシーなどの移動手段の整備」を必要とする人が多い。【障害者計画】
- 誰もが安心して暮らしつづけることができる地域に向けて、市民が取り組むことが望ましい活動として、「通院等の外出介助・援助」が比較的上位に挙がる。【市民9-1】

基本目標 7-1) の振り返り

- ① 各種生活サービス施設の立地など、本市での生活に関する利便性は比較的高いが、高齢者や障がいのある人などでは、移動等への不安やバリアフリー化への意向が強い。今後、高齢化が進む中で、移動等への不安は増加、多様化することが予測される。
- ② 空き家に対する不安も地域からは挙がっており、防犯上の対策をはじめ、場としての空き家の有効活用などについても検討が必要。
- ③ 地域ごとに生活環境に関する不安・課題は異なる部分もあり、市全体での生活環境の整備、仕組みづくりとともに、それらを踏まえた地域ごとの取り組み・仕組み等の検討を進める必要がある。

基本目標 7 安全に安心して暮らせる環境づくり 2) 緊急時・災害時対策の充実



関連する取り組み（主な公助）の状況

- ハザードマップ配布、防災ネットたかきごやテレドームサービス等の周知を実施。【市】
- 自主防災組織の設立・運営支援。【市】
- 防災まちづくり出前講座や救急講習、災害時高齢者生活支援講習会などの実施。【市】
- 総合防災訓練の実施。【市】
- 避難行動要支援者のマップ作成・更新、マップを活用した避難経路の確認などの実施。【市】
- 要援護者・避難行動要支援者の実態調査の実施。【市・社協】
- 災害ボランティアセンターの設置と運営訓練の実施、災害時支援ボランティアの育成。【市・社協】
- 福祉避難所設置・運営訓練の実施。【市】
- 自主防災組織との協議を通じた避難行動要支援者の避難支援プラン（個別計画）等の作成。【市】

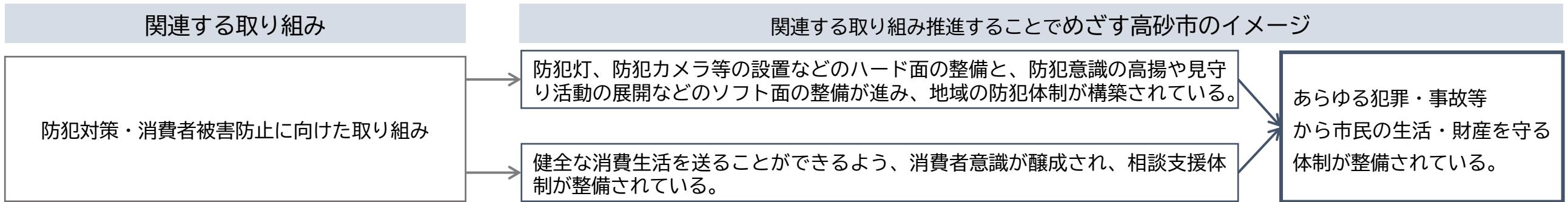
1. めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- 避難行動や避難生活に不安を感じる人は8割程度で大きな変化なし（H28:80.8%→R3:77.3%）。【市民6-1-③】
- 地域での防災訓練・防災活動の参加率は3割程度で大きな変化なし（H28:27.5%→R3:30.8%）。なお、60～70歳代の参加率は4割を超えて高い。【市民6-1-①】
- 災害時の備え（食糧準備、家具転倒防止、避難場所の確認など）ができている人は2割程度で増加傾向（H28:13.3%→R3:21.4%）。特に、50歳以上で備えができている人が増加（50歳代 H28:8.7%→R3:25.0%、60歳代 H28:15.4%→R3:25.6%、70歳以上 H28:14.7%→R3:22.5%）。【市民6-1-④】
- 避難行動要支援者名簿の認知率は7%程度で大きな変化なし（H28:5.0%→R3:6.8%）。ただし、50～60歳代では認知率が増加（50歳代 H28:4.6%→R3:7.4%、60歳代 H28:4.7%→R3:9.0%）。【市民6-1-②】
- 家族や身近な人で避難行動に支援が必要な人がいるという人は2割台半ばを占める。また、避難行動に支援が必要な人のうち、名簿に登録し、情報提供に同意している人は1割程度で、登録はしているが情報提供に同意していない人と登録していない人は合わせて3割程度。情報提供に同意していない、または登録していない理由としては「制度を知らない」が多い。【市民6-1-⑤、6-2、6-3】
- 障がいのある人で、一人で避難できないが助けてくれる人がいない人について、避難行動要支援者制度の認知率は1割程度。【障害者計画】
- 地域では災害対策の取り組みが活発であると感じている民生委員・児童委員は2割台半ばを占め減少（H28:35.7%→R3:25.5%）。【民生3-4】
- 地域では支援が必要な人が災害時に避難できる体制があると思う民生委員・児童委員は8%程度で微増（H28:5.0%→R3:8.3%）。【民生3-4】
- 今後対応する必要がある活動として「災害時の避難等に関する支援」が上位に挙がる。【民生7-1】
- 地域での災害対応力の向上に関する意見がいくつかの地区で挙がった。【意見交換会】
- 誰もが安心して暮らしつつけることができる地域に向けて、行政が率先して取り組むこととして、「災害時における高齢者や障がい者等への支援の充実」が上位に挙がる。【市民9-2】
- 運営のための補助金を交付した自主防災組織数は減少（H30:66か所→R3:57か所）。
- 避難行動要支援者個別計画の累計作成数は158件。

基本目標 7-2) の振り返り

- ① 災害等への不安を抱える人は依然として多く、各世帯・個人レベルで災害時に備える人は増加しているが、地域での防災訓練・防災活動などの参加率は横ばいのままで、自主防災組織数（補助金交付数）も減少しており、地域での防災活動も活発になっているとは言えない状況にある。
- ② 世帯・個人レベルの災害時対応だけでなく、地域全体の災害対応力の向上に向けた取り組みが必要。
- ③ 支援が必要な人に対応する体制づくりは徐々に進んでいるが、避難行動要支援者制度、名簿等の認知・活用状況も十分ではなく、さらなる周知と活用促進とともに、地域の災害対応力の向上を図り、誰一人取り残さない防災体制の構築・強化を図る必要がある。

基本目標 7 安全に安心して暮らせる環境づくり 3) 防犯対策・消費者被害防止に向けた取り組みの推進



関連する取り組み（主な公助）の状況

- 地域見守り防犯カメラ補助事業を通じた防犯カメラの設置。【市】
- 明るい安全安心まちづくり市民大会や防犯まちづくり出前講座等を通じた防犯意識の醸成。【市】
- 地域防犯活動を推進する青色防犯パトロールの実施。【市】
- 防犯協会の活動支援(事業補助)の実施。【市】
- 「こども110番の家」の委嘱・設置、子どもの見守り活動への支援。【市】
- 悪徳商法等に関するまちづくり出前講座の実施。【市】
- 消費生活センターでの消費生活相談員による相談対応、消費生活センターの周知啓発の実施。【市】

めざす高砂市のイメージの達成状況（市民・地域の現状）

- 高砂市内の犯罪認知件数は減少傾向（H29:730件→H30:533件→R1:414件→R2:428件）。【統計】
- 消費生活センターへの相談件数は減少傾向（H30:685件→R1:616件→R2:631件→R3:617件）。契約当事者としては60歳代・70歳以上、内容は通信販売に関するものが多くを占める。【統計】
- 安全な生活のための活動（防犯、防災、消費生活、交通安全運動など）に担い手として参加している人は5%程度、一般参加者を含めると1割台半ば程度。担い手の多くは60～70歳代。ただし、参加したことはないが今後参加したい人は3割台半ばと比較的多い。【市民3-1】
- 誰もが安心して暮らしていける地域に向けて、市民が取り組むことが望ましい活動として「見守り活動や声かけなどの活動」が最も多く、「子どもたちの見守り運動」も多い。（「見守り活動や声かけなどの活動」36.8%、「子どもたちの見守り運動」28.0%）。【市民9-1】（再掲）
- 地域において消費者被害を受けた高齢者・障がい者を認知している民生委員・児童委員は3%程度を占め、該当ケースを知った場合に対応した割合は4割。【民生3-6-④】
- 消費生活センターを知っている民生委員・児童委員は4割台半ば、民生委員活動で活用している民生委員・児童委員は2%に留まる。【民生5-1】
- 消費者被害を受けた高齢者・障がい者を認知している福祉施設・事業所は1割台半ばを占め、該当ケースを知った場合に対応した割合は5割程度。【事業所4-1-④】

基本目標 7-3) の振り返り

- ① 市民が取り組むこととしては「見守り活動や声かけなどの活動」が最も多くなっているが、安全な生活のための活動に参加する人は他の地域活動同様に少ない。ただし、安全な生活のための活動については、参加したことがないが今後参加してみたいという人は比較的多い。
- ② 高齢者が契約当事者となる相談が多く、地域などでも高齢者や障害のある人の消費者被害が確認されている。
- ③ 防犯・消費者被害防止に向けた意識づくりや見守りや声かけなどの活動、地域と関係機関との連携などにより、地域ぐるみで住民の生活・財産を守る体制を構築・強化していく必要がある。